

新見市教育委員会 6月定例会 会議録 【 公 開 用 】

1 日 時 令和5年6月12日（月） 午後3時30分から

2 場 所 新見市役所南庁舎 1階会議室1C

3 出席委員の職・氏名

教 育 長	正 村 政 則
職務代理者	松 井 健 一
委 員	長 谷 川 綾
委 員	三 上 ゆ み

4 欠席委員の職・氏名

委 員	溝 尾 妙 子
-----	---------

5 説明のため出席した者の職・氏名

教育部長	山 縣 晴 美
教育総務課長	谷 本 隆 之
学校教育課長	黒 川 一 豊 海
生涯学習課長	木 下 正 雄
教育総務課庶務係長	泉 朋 子

6 記 録

午後3時30分 着 席

(令和5年6月12日（月）午後3時30分から午後4時30分)

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 前会会議録の承認

谷本課長

(新見市教育委員会 5 月定例会会議録について、開催日時等を読み上げて説明する。)

正村教育長

前会会議録は承認と決めます。

4 教育長報告

正村教育長

(前会の教育委員会以降の主な行事、会議等について報告を行う。)

5 事務局報告

各事務局員

(教育部長、生涯学習課長、学校教育課長、教育総務課長の順に報告を行う。)

6 議 事

協第 5 号 神代小学校放課後児童クラブ利用者のスクールバス乗車について

正村教育長

それでは 6 の議事に移ります。
協第 5 号の説明をお願いいたします。

谷本課長

協議 5「神代小学校放課後児童クラブ利用者のスクールバス乗車について」ということをご協議をお願いしたいと思っております。

現在、神代小学校放課後児童クラブは、神代小学校の特別教室棟 1 階の家庭科室を利用して実施しております。本年度神代小学校が大規模改修に入っております、6 月末頃から改修工事に入りますが、その工事期間中は特別教室を使用することができなくなります。

そういったことから、工事期間中は、今の放課後児童クラブを神郷支局の子育て広場に移動しまして、運営するというご協議を進めました。このことによりまして放課後児童クラブ利用者を、神郷支局に移送しなければならないということが生じております。すでに今そこに足立路線のスクールバス運行がされているんですが、そこに拡張して、帰る途中に神郷支局に立ち寄って放課後児童クラブ利用者を移送する案を考えているところをございまして、そのスクールバスへ乗車をしていいかということをご協議いただきたいということをございます。

なお、当該路線の運行委託業者でございます有限会社黒田商事には、内諾をいただいております、追加費用の発生もないということをございます。

以上でございます。

正村教育長 みんな乗れるんですね。

谷本課長 はい、みんな乗れます。

正村教育長 確か今は大佐で、刑部小学校の方が、放課後児童クラブが旧田治部小学校を使っているということで、既に同様の例はあります。
工事は大体どのぐらいの期間ですか。

谷本課長 今年度末までで、安全確保ができれば元に戻すということになるか
と思います。

正村教育長 外に何かありますでしょうか。

松井職務代理者 現在、放課後児童クラブを利用している児童は、この足立・油野路
線のスクールバスには乗ってはいないのですか。

谷本課長 現在は乗っていません。

松井職務代理者 あってはならないことですがけれども、例えば、事故があった場合な
どの保険への加入はあるのでしょうか。また、その場合は個人負担に
なるんだろうと思うんですけど、それは例えば放課後児童クラブの特
別会計から補填するにしろ何しろ、そういう保険に加入する必要はな
いのでしょうか。

正村教育長 田治部と同じですよ。

谷本課長 細かくはまだ詰めてないかもしれないんですけども、今おっしゃ
っていただいたような万が一ということに備えて、保護者の方に補填
いただくのか、そうじゃないのかということ、しっかり詰めておき
たいと思います。

正村教育長 これはもうすぐ実施ですか。

谷本課長 そうですね。

正村教育長 保険は田治部と同じ扱いになるんじゃないかと思うので、わかり次
第メールでもいいので、始まるまでに各委員さんに道中の事故の保険
の扱いについてお知らせください。

谷本課長 わかりました。

正村教育長	松井先生それでよろしいでしょうか。
松井職務代理者	はい、結構です。
正村教育長	外にございますでしょうか。
各委員	(なしの声)
正村教育長	無いようですので、協第5号は承認としてよろしいでしょうか。
各委員	(はいの声)
正村教育長	それでは、協第5号は承認といたします。

報第11号 新見市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
正村教育長

報第11号の説明をお願いします。

黒川課長

報第11号「新見市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」説明をさせていただきます。資料1ページをご覧ください。

新見市いじめ問題対策連絡協議会につきましては、令和4年度から設置しております。今年度7名の入れ替わりがあり、名簿にありますとおり15名の委員で構成させていただいております。どうぞお知りおきください。

以上です。

正村教育長

基本的に変わられたところは、充て職ということでしょうか。

黒川課長

はい。

正村教育長

委員の皆様から何かご質疑ありますでしょうか。
よろしいでしょうか。

各委員

(はいの声)

正村教育長

ありがとうございます。

報第12号 新見市特別支援教育支援委員会委員の委嘱について
正村教育長

報第12号の説明をお願いします。

黒川課長

報第12号「新見市特別支援教育支援委員会委員の委嘱について」

説明をさせていただきます。資料の1ページをご覧ください。

今年度も新見市特別支援教育支援委員会規則にのっとりまして、支援委員会を組織する委員として、名簿にございます21名の方を委員として委嘱しております。

委員21名のうち6名の方が新規の委員となっております。

委員の方々には、年2回の支援委員会において、就学についての判定・判別をご審議いただきます。お知りおきください。

以上です。

正村教育長

関係学校支援職員というのは、特別支援学級があるかどうかによって変わるんですか。

黒川課長

はい。

正村教育長

委員の皆様から何かご質疑がありますでしょうか。
よろしいでしょうか。

各委員

(はいの声)

正村教育長

ありがとうございます。

報第13号 新見市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱について

正村教育長

報第13号の説明をお願いします。

木下課長

報第13号「新見市特別支援教育支援委員会委員の委嘱について」説明をさせていただきます。資料の1ページをご覧ください。

新見市青少年育成センターは、青少年の非行を未然に防止し、健全育成を図るため、教育委員会内に設置されております。

新見市青少年育成センター運営協議会は、育成センターの適切な運営を図るため、事業及び運営に関する基本事項について協議、答申をする機関となっております。

委員数は、20名以内ということで、現在20名、教育、児童福祉、警察等、行政機関職員及び関係団体代表及び学識経験者のうちから教育委員会が委嘱することとなっております。

つきましては、本年3月31日で任期が満了となったことにより、4月1日付で再任の方も含め新たに20名を委嘱しましたのでご報告をさせていただきます。

任期につきましては、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間でございます。

以上でございます。

正村教育長 委員の皆様から何かご質疑ありますでしょうか。
よろしいでしょうか。

各委員 (はいの声)

正村教育長 ありがとうございます。

報第14号 新見市青少年育成センター非常勤青少年育成員の委嘱について
正村教育長 報第14号の説明をお願いします。

木下課長 報第14号「新見市青少年育成センター非常勤青少年育成員の委嘱
について」説明をさせていただきます。

資料の1ページをご覧ください。先ほどご説明いたしました、新見市青少年育成センターの非常勤育成員ということで、育成センターの業務を遂行するために、各機関との連携を図り、各地区において青少年の健全育成に係る各種業務に当たっていただく非常勤青少年育成員の委嘱をいたしましたのでご報告をさせていただきます。

非常勤青少年育成員につきましては、任期は1年となっております。令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間。育成員数は、27名で、小学校PTAが16名、中学校のPTAが6名、高校PTAが2名、一般の方が3名ということで、委嘱をさせていただいております。

以上でございます。

正村教育長 委員の皆様から何かご質疑ありますでしょうか。
よろしいでしょうか。

各委員 (はいの声)

正村教育長 ありがとうございます。
以上で本日の議事を終了いたします。

7 閉 会
正村教育長

6月定例教育委員会をこれで閉会します。
長時間ありがとうございました。

(閉会時刻) (午後4時30分)